

大阪府人事監察委員会 退職管理部会 意見書（概要）

平成25年9月12日

人事局人事課

職員の退職管理のうち「指定出資法人の役員への知事推薦」及び「人材バンク制度の運用状況」について、人事監察委員会において点検いただいた結果概要は下記とおりです。

◆指定出資法人の役員への知事推薦について

（点検結果）

平成25年度に就任が予定されている知事推薦の役員ポスト（8法人）について
⇒現行条例・規則に照らし、特に問題なし。

（委員会意見）

- 基本的には大阪府の人的関与は無くしていく方向で検討することが望ましい。
- このような大きな方向性の下で、各法人に対するミッションも十分に踏まえつつ、透明性や出資者責任など総合的な観点から、必要性について、指定出資法人評価等審議会において改めて点検いただくことを要望する。

◆人材バンク制度の運用について

（点検結果）

昨年度中に人材バンクを利用して再就職した者（116人）について点検。
⇒現在の条例・規則等に反する事案はなかった。

（委員会意見）

- 職員のみを対象とする制度として公務員優遇との批判を受けかねないことから、とりわけ、人材バンクにより求人を行う指定出資法人ポストについては、ハローワークや公募等の併用を速やかに義務付けられたい。それ以外の法人については、民間企業にとって過度な規制や負担とならないよう十分留意し、ハローワークや公募等の併用を必要とする具体的な仕組みを検討されたい。

◆追加提言

将来的な府市統合を見据えると、大阪府と大阪府で、再就職禁止法人などを統一すべき。大阪府と協議しつつ当委員会の意見も聴きながら、方向性等について検討されたい。